

対象年度	令和 4年度	総合計画実施計画策定及び行政評価シート										
事務事業名	災害情報伝達手段整備事業						予算事業名	災害情報伝達手段整備事業費				
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	災害対策基本法			
			09	01	05	21	経常経費					
	総合計画体系	住みたい・住み続けたい 安全・快適な都市を目指そう 安全に暮らせるまちづくり 防災対策の充実						事業の区分	主要事業 防災安全課 消防防災係			
事業期間		継続 (令和 3年度～ 年度)										
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】 災害時の情報伝達に必要な防災行政無線の維持管理及び計画的更新・利活用を行う。 また、過去の災害を教訓とした新たな情報通信手段の確保を行う。							【事業開始のきっかけや他市の状況など】 平成23年の東日本大震災の課題を解決すべく防災行政無線を設置した。 その後、平成27年の関東・東北豪雨や令和元年東日本台風での課題に対応するため、災害時の情報伝達の多様化が必要となっている。					
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】 ・防災行政無線関係 防災行政無線の拡声子局のバッテリー交換工事 防災行政無線保守点検業務委託 防災行政無線の再免許申請委託 自治協力員に配布した戸別受信機の外部アンテナ設置工事 防災行政無線・防災システム改修工事 ・デジタル簡易無線関係 デジタル簡易無線の購入及び包括再登録申請委託 ・職員参集システム関係 職員参集システム業務委託							【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】 市民、市職員 【事業をとりまく環境の変化】 平成26年度から設置した防災行政無線は、設置後5年以上経過し、バッテリー交換をはじめとした機器の計画的更新の必要性が生じている。 また、近年頻発している災害に迅速に対応すべく、職員参集方法や災害対策本部への情報集約手段の確保が必要となっている。					
【令和 4年度 事業内容】			【令和 5年度 事業内容】			【令和 6年度 事業内容】						
・拡声子局のバッテリー交換 ・防災行政無線保守点検業務委託 ・防災行政無線の再免許申請委託 ・戸別受信機の外部アンテナ設置工事 ・防災行政無線・防災システム改修工事 ・デジタル簡易無線の購入等 ・職員参集システム業務委託			・拡声子局のバッテリー交換 ・防災行政無線保守点検業務委託 ・戸別受信機の外部アンテナ設置工事 ・防災行政無線・防災システム改修工事 ・デジタル簡易無線の購入 ・職員参集システム業務委託			・拡声子局のバッテリー交換 ・防災行政無線保守点検業務委託 ・戸別受信機の外部アンテナ設置工事 ・防災行政無線・防災システム改修工事 ・デジタル簡易無線の購入 ・職員参集システム業務委託						
■事業費												
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金		R02年度		R03年度							
	県 支 出 金		0		0							
	地 方 債 債		0		0							
	そ の 他		0		0							
	一 般 財 源		0		5,621							
	歳 入 計 (千 円)		0		5,621							
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)		金額 (千円)		金額 (千円)							
	12 委託料		0		3,740							
	14 工事請負費		0		1,881							
歳 出 計 (千 円) (A)		0		5,621								
伸 び 率 (%)				皆増								
備 考												

令和 2年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位	R02年度	R03年度	R04年度
活動指標	バッテリー交換拡声子局	箇所	目標 0.00	17.00	39.00
	防災行政無線の屋外拡声子局のバッテリー交換		実績 0.00	0.00	0.00
指標	職員参集システム対象職員数	人	目標 0.00	0.00	100.00
	職員参集システムの対象となる市職員数		実績 0.00	0.00	0.00
成果指標	バッテリー交換拡声子局	箇所	目標 0.00	17.00	39.00
	防災行政無線の屋外拡声子局のバッテリーを交換した子局数		実績 0.00	0.00	0.00
指標	職員参集システム対象職員数	人	目標 0.00	0.00	100.00
	職員参集システムの対象となる市職員数		実績 0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	防災行政無線のバッテリーが耐用年数を経過しているため、交換は必要である。また、災害時に迅速に職員が参集できるようにシステムを導入することは必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	防災行政無線の所有者は市であり、市以外では設置できない。また、職員参集は市の職員を対象としている。
	手段の妥当性	A 妥当である	防災機器関係の工事や職員参集システムの委託は専門業者でないとできない。
効率性	コストの効率性 ・人員効率	A 改善の余地はない	防災行政無線等の機器の更新は高額であるが、1年ごとにかかる費用を平均化することで持続的な機器の維持の計画を行っている。参集システムについては、サーバーを設置するシステムと比較して安価で確実性のあるシステムの導入をはかる。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	市民全体への防災行政無線等の放送・配信のため、受益者に偏りはない。 また、参集システムにより市全体への災害対応を行うため、受益者に偏りはない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	先行して行ったバッテリー交換により、屋外拡声子局の放送停止が発生していない。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	今年度も保守点検時にバッテリー交換を行う予定であり、計画的に屋外拡声子局のバッテリー交換を行っている。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

屋外拡声子局のバッテリー交換は令和4年度に全屋外拡声子局で終了予定であるが、市庁舎内通信庫内のサーバーの交換が今後必要となる。

令和6年度に防災サーバー、令和7年度に水防サーバーの交換が必要となる。（設置から10年を経過するため。）

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

サーバー等の機器交換に関する国や県の補助を調査し、財源を確保を行い、機器故障による市民への情報発信が停止しないよう検討する必要がある。

職員参集システムが順調に稼働した場合、参集対象となる職員の人数を増やす検討を行いたい。

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

- 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
- 縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

方向性の具体的な内容

防災行政無線及びその他防災関係機器の更新が必要となってきており、これらの更新を計画的に行い、市民に対する情報伝達手段を確実に確保すること。

2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

- 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
- 縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）

財政状況と可能な限り調和を図りながら進める。